

## 主な話題

- p 02 令和4年度も「窓口業務時間延長」を実施します！  
p 03 とうかい1～MOのクーポン割引キャンペーン 参加事業者募集  
p 07 令和4年度 狂犬病予防集合注射を実施します

## 4月10日号から

## 「広報とうかい」の配布期間が変わります

村からの情報を、村民の皆さんにお届けする「広報とうかい」(月2回発行)。これまで、発行日を含む3日間で皆さんのご自宅等へ配布していましたが、4月から配布業者が変更となることに伴い、**次号(4月10日号)から、配布期間が発行日を含む5日間になります**ので、ご理解のほどよろしく願います。なお、配布期間内に「広報とうかい」が届かない場合は、下記担当へお問い合わせください。

## 【4月10日号からは…】

**配布期間**▼発行日を含む5日間(土・日曜日、祝日を含む)

**配布業者**▼有限会社 市原アイ・エス・シー (朝日新聞店)

## 【お届け日は…】

▽10日号は、10日～14日にお届けします。

▽25日号は、25日～29日にお届けします。

お手元に届くまで  
お待ちください!



## 教えて!「広報とうかい」

- ▽月2回(10日号・25日号)発行しています。
- ▽発行日を含む5日間で、配布業者が、皆さんのご自宅等へお届けします(全戸配布)。
- ▽役場や村内の公共施設のほか、JR東海駅、村内の金融機関・スーパー・コンビニ等に配置しています。
- ▽村公式ホームページ(「広報とうかい」で検索)から、最新号や過去の掲載号がご覧いただけます。

【問い合わせ】政策推進課広報・国際化担当(☎282-1711) ※3月31日(木)までは、秘書広報課広報戦略・国際化担当(☎282-1711 内線1306)へお問い合わせください。

## 【お問い合わせの際はご注意ください】

4月1日(金)からの役場の組織改編に伴い、名称が変更となる部署について、今号では4月1日以降の新しい名称を記載しています。※3月31日(木)までの名称も併記しています。